2．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～60年
工具器具備品	3～20年

なお、国から承継した固定資産については、見積耐用年数で、受託研究等収入によって購入した固定資産については、研究期間で減価償却しております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。ただし、運営費交付金により財源措置がなされる場合には、退職給付に係る引当金は計上しておりません。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第87第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

6．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

7．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法

評価方法　主として移動平均法

なお、医薬品及び診療材料については、当分の間、評価方法は最終仕入原価法によっております。

8．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9．機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成29年３月末利回りを参考に0.065％で計算しております。

10．リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式を採用しております。

（表示方法の変更）

国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示しております。

注　記　事　項

Ⅰ．貸借対照表関係

１．独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの借入金6,389,650,000円に対し、土地9,236,733,789円を担保に提供しております。

２．当事業年度末の債務保証残高は、1,833,486,351円であります。

３．運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金見積額は、12,544,974,235円であります。

４．運営費交付金から充当されるべき賞与引当金見積額は、1,222,837,800円であります。

５．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは下記のとおりであります。

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	18,765,009,701円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	6,915,417,811円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	11,849,591,890円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計	1,080,668,944円

③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　393,414,192円

④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　105,984,406円

13,429,659,432円

６．土地の譲渡に伴う資本金の減少については、以下のとおりであります。　（単位：円）

名　称	経済学部２号宿舎（野地団地）＊１
譲渡した土地の帳簿価額及びその概要	帳簿価額：26,000,000円 面積：460.55㎡ 所在地：山口県山口市水の上町1762番３
譲渡理由	宿舎廃止のため